

平成 22 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社小田原エンジニアリング
 代表者名 代表取締役社長 藤澤 和俊
 (JASDAQ・コード6149)
 問合せ先
 役職・氏名 管理部長代理 石塚 立身
 電話 0465-83-1122

(訂正)「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 22 年 2 月 12 日に開示いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」につきまして、一部訂正事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお訂正箇所は下線 を付して表示しております。

記

(訂正前)

(下線部は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の任期) 第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p><u>2</u> 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(監査役の任期) 第32条 <現行どおり></p> <p><u>2</u> 補欠監査役の予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p><u>3</u> 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期および補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役として選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p>

(訂正後)

(下線部は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の任期) 第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p><u>2</u> 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(監査役の任期) 第32条 <現行どおり></p> <p><u>2</u> 補欠監査役の予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p><u>3</u> 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期および補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役として選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を越えることはできない</p> <p style="text-align: center;">。</p>

以 上